■ 2023.6.25　No258

脱原発情報

発行　双葉地方原発反対同盟　　責任者　石丸小四郎
970 － 8026　いわき市平童子町３－６　Ⅱ 903
TEL・FAX　0246-25-7737　携帯　090-4477-1641
E -mil：ishimaru19430106@gmail. com　ブログ「石丸日記」

真摯な説明と理解の大前提は 海洋放出計画の撤回だ！理解なしに放出するな！

6 月 4 日いわき市で国・東電による「汚染水海洋放出説明会」が開催された。市民からは海洋放出実施に対する答えきれない程の多くの疑問・質問が表明された。その一部を紹介したい。

海洋放出ありきは納得できない

経産省、東電、原子力規制庁の説明を受けた後会場から多くの質問・意見がだされた。

①保管場所や保管方法は他にもあるのに国の方針は初めから海洋放出を前提としていないか。

② 2015 年に福島県漁連に約束した「関係者の理解なしにいかなる処分もしない」という事を守るのか？「理解が得られない場合は放出しない」と明言すべきだ。

③そもそも国や東電は「原発は絶対安全」と言ってきた。「トリチウムも絶対安全」と言われても信用できない。低レベルでも遺伝子影響が起こるという論文がある。ノーベル賞物理学者の小柴昌俊氏はトリチウムは非常に危険な物質と言っている。

④これまでずっと子供を海水浴に連れて行っていない。安心して海水浴が出来るように海洋放出はやめてほしい。

⑤本当に「真摯に理解を得よう」としているのか？

順序が間違っている。関係者の理解を得る前に海洋放出を決める＞放出のためのトンネル工事を始める＞放出の時期を一方的に決める。

こんなことをして、関係者の理解と納得が得られない。まず、放出計画を白紙に戻して真摯に説明すべきだ。

（資料１）　質問・疑問が尽きなかった説明会

説明会は何度でも要請に応えよ

⑥「関係者」は漁業関係者だけなのか？地元民も県民も被害者はみんな関係者だ。

⑦現在も原発は安全なエネルギーと考えているのか？

⑧トリチウムが安全だというがそういう研究成果があるのか、ICRP や IAEA が安全だというから安全だでは信用できない。

⑨大きな地震があると原発は対応できない。原発はやめて自然エネルギーにすべきだ。

⑩福島の復興のために海洋放出が必要だという宣伝はやめてほしい。

⑪ ALPS 処理で出た高レベル汚泥の保管設備が逼迫している。安定化処理設備もうまくいっていない、汚染水の 2 次処理が出来なければ海洋放出も止まる。

東電・国の回答は「関係者の理解を得るため真摯に説明をつくす」「理解なしに放出はしない」「国の放出基準の 1/40 以下、更に 100 倍の海水で薄め放出するので安全」「IAEA など国際機関に科学的に検証してもらうので安全性は確保できる」などと質問に正面から向き合わない態度に終始した。質問は尽きなかったが、「理解が得られなければ放出しない」「未回答部分は文書で答える」「今後も説明会の要請に応えよ」と会を閉じた。

第6回口頭弁論　一滴の水が岩をも砕く!

東電側、国連科学委員会（UNSCEAR ）の報告書は信頼性が高い？

千葉 親子

6 月 14 日子ども甲状腺裁判は東京地裁で第 6 回口頭弁輪が開かれた。昨年 1 月、甲状腺がんを患った患者が東京電力を訴えて提訴した裁判は、この日も、傍聴券を求めて約 190 人が並んだ。

前回までの公判で原告 7 人の証言は終わっている。原告の意見陳述は、知る事、知られる事の心の葛藤と孤立する不安、将来の希望に大きな影響を与えている事が伝わってくる。

（資料２）　傍聴券を求め、約１９０名が東京地裁前に支援者が並んだ

医師から、がんと宣告された時に、「原発事故とは関係ありませんから」と言われ「何も聞いていないのに、初期被ばくも調べていないのに」「なぜこんなことを言われるのだろうか」と、その時、原告のひとりは裁判を決意したと聞く。声を上げた原告たちは、自分と同じ思いをしていた人がいたことを知り、そして、たくさんの方に支援して頂いている事を知る。

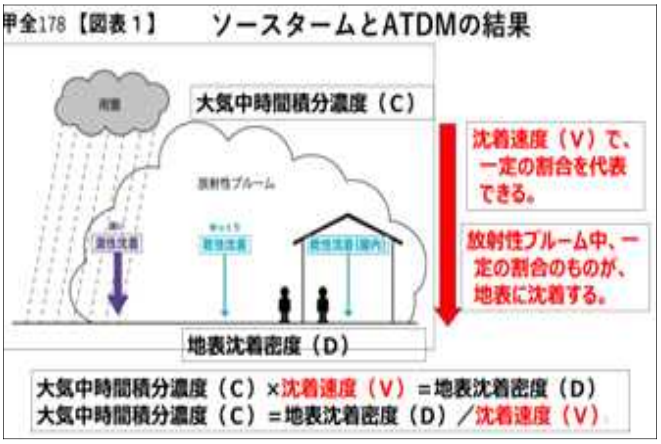

（資料 3）UNSCEAR は放射性プルームの効果をごまかしている

意見陳述の全文は、「311 子ども甲状腺がん裁判 NEWS」や HP「https://www.311support.net/」で見る事が出来る。東電側は 60 ページを超える反論を出してきた。報告集会で弁護団副団長の河合弁護士は、東電側は国連科学委員会（UNSCEAR）の報告書（既報 248 号に詳細）は信頼が高い」「100mSv 以下ではがんが増えない」と主張。「患者数は確かに増えたが、がんではなく”がんもどき、”手術しなくてもがんは自然と消える」と言っていると話した。原告側は、UNSCEAR の報告書の過小評価（資料３）を指摘し、科学の基本も守っていないと、内部被ばくをめぐる事に対して答えを求めた。原告 7 人は、”潜在がん”だったと言うのか”がんもどき”だったというのか、もしもそんなことが通るのなら、余計な手術をしたことになる福島医大は大変なことになる。原告側は、黒川眞一（高エネルギー加速器研究機構名誉教授）の意見書を提出し UNSCEAR は「プルームの降下をごまかしている」事を示した。これから原告の求釈明にどう答えるかが重要だ、核心を突く質問に東電側は今回も答えなかった。その答えは、次々回だと言う、それも定かではない。

> ソースターム＝汚染物質の種類・量の情報の総称（福島第一原発から放出された放射性物質の各種と量）
> ATDM ＝大気中濃度の大気輸送、拡散及び沈着モデル計算

甲状腺がん支援グループあじさいの会は、過小評価の非科学的な理由と現状を見ていない患者の声を聞いていない UNSCEAR の報告によって甲状腺がん患者やご家族の不安や孤独感、絶望感が高まり、彼らに対する差別や偏見がより強まる可能性を深く憂慮し 2020/2021 年報告書の再検討を望み要望書を提出している。

弁護団は「一滴の水が岩をも砕く」諺を示し、ひとつ明らかにされ、どこかに穴が開けば、覆る様に変わる、司法の使命が問われるが報道機関の使命も問われる。支援者の皆さんもこの裁判から目を放さないで見守ってほしいと訴えた。（次回公判は、９月 13 日東京地方裁判所）

先の見えない東電福島第一原発廃炉事業

社民党脱原発・脱プルトニウム全国連絡協議会原発視察行動に参加して　斉藤 章一

6 月 23 日上記の原発視察行動に参加する機会を得た。事故から 12 年経過した原発構内は外観だけはきれいになってはいたが廃炉の厳しい現実を改めて確認する機会となった。

視察団は総勢 36 名、大椿社民党副党首を始め全国から参加があり、韓国国会議員団 5 名も参加した。

入退場管理棟に到着すると一連のチェックを受け、通行証・ポケット線量計を着けて視察バスへ。手元の線量計は 0.23μSv/h、一路原子炉建屋に向かう。途中、既設 ALPS、増設 ALPS 建屋を通る頃には 0.33、0.9、3.6、9.99μSv/h とついに測定最大値をオーバー。

1 ～ 4 号機を一望に出来る展望台には線量計が設置されており 60μSv/h に一同に緊張が走った。説明者がここで 10 分間説明しますというと、「えーこんな高いところで！」

（資料 4）の写真を見てほしい（カメラ・スマホが持ち込めないので東電 HP のもの）一番上左が 1 号機、水素爆発で吹き飛んだ外壁のゆがんだ鉄骨がむき出しのままだ。今年 3 月に水中カメラの動画で、土台のコンクリートが全周に渡って床から 1 m程も溶け落ちて鉄筋が露出している現状があらわになり、いつ圧力容器が倒壊するか危機的状況にある。その右、2 号機は爆発を免れ外観はきれいだが事故時最も大量の放射性物質を排出した。3 号機は写真左のようにキノコ雲が上る大爆発で建屋がボロボロで、現在は雨の侵入を防ぐため円筒状の屋根がかけられている。4 号機は使用済み燃料プールの冷却水喪失が危惧され、いち早く巨大な鉄骨による建屋の補強が行われた。3，4 号機は使用済み燃料の搬出を終えたが 1，2 号機は未だ手つかず。再度バスに乗車、この時の線量計は 45μSv/h、この大幅な変動は放射性ガスのせいか？（東電発表では 1,000 万 Bq/h）

（資料 4）3,4 号機事故時左側　現在は右側

（資料５）汚染水の海洋放出は中止せよ

次に向かったのは免震重要棟。ここは吉田所長はじめ「福島 50」と言われた社員たちが奮闘した拠点である。説明者は免震重要棟が事故直前に完成し助かったといったが、2007 年新潟県中越地震当時、泉田新潟県知事がずさんな事故対策を指摘し全原発に「免震重要棟」の建設を求め、福島原発にも建設されたのだ。すべては泉田元知事のおかげなのである。

最後に向かったのは「海側設備」あの「約束違反の汚染水海洋放出設備」である。「関係者の了解なしにはいかなる処分もしない」と国と東電が署名捺印しておきながら放水のための設備を先行工事し今月には試運転まで強行したのだから約束違反も甚だしい。視察団からは「約束違反の行為を中止しろ！」との声がとんだ。

（資料５）視察終了後の集会で、大阪府立大学名誉教授の長沢啓行氏は「タンクを増設する 12 万㎥の余地がある、汚染水の発生をゼロにすれば今のまま保管しトリチウムの半減期 12.3 年を考慮すれば 1/2、1/4、1/8 と海洋放出しなくとも合理的に減らすことが出来る。約束を破り、法律を犯す海洋放出は止めなければならないし、止められる」と東電の言い分に反論した。

韓国正義党の国会議員団からは 84 %の国民が反対している。環太平洋の国々も反対。海への放出ばかりでなく原発そのものをやめさせよう。神聖な海を汚してはならないと訴えた。

赤宇木地区民の絆、ひとり一人の生活、祭りや文化 未来に続く悠久の歴史が突然の原発事故で すべてが破壊された！

小林國八

今野義人さん訪問は、今回で 2 回目となりました。浪江町・赤宇木地区住民として、野山の恵み農産物で生きてきたおだやかな表情で、原発事故後の処理対策について国・東電を痛烈に批判しました。

前回訪問の記事につきましては、既報(No235)にて、避難直後の浪江町・津島・赤宇木地区の状況を報告致しました。

今回は、赤宇木地区のその後の状況、さらには今野さんが中心となって進めている郷土史発刊の進捗状況などを聞かせて頂きました。発刊は概ね最終段階に入っているとのことで、原稿などを交え説明を受けました。郷土史の表題は「百年後の子孫たちへ」で、約 80 世帯総てが網羅される内容となる予定とのことでした。ただ、今日に到るまでには地区民の協力は元より、全国に避難する地区民の居住確認、遠出をしてのインタビューなど大変なご苦労を重ねた様子を伺えました。

（資料６） 左上が筆者　避難生活の中で５６名が亡くなった

（資料７）住宅と周辺２０ｍばかりの除染では生活できないと

最近、赤宇木地区の帰還困難区域の除染について国からの説明会があり「帰還の要望に応じ除染する」と説明。具体的には「住宅と周辺 20 メートルの範囲を除染する」とのこと。

今野さんは、この説明に対して「赤宇木地区の私たちは、農産物と山菜・キノコ・栗などの恵みで生活してきた」。「山も含め地区全体を除染し、元に戻してもらわなければ帰還する事も、生活することも出来ない」と、おだやかな表情ながら痛烈に批判する。

当然のことながら、居宅と周辺除染だけでは山野の恵みもさることながら、除染後の耕作地であったとしても、農産物を安心して収穫することは出来ません。今野さんお話の通り、山間部も含め地区全体の除染がなければ、山からの水や落ち葉で再汚染されることは、火を見るより明らかです。

前回訪問の際も今野さんからお話しがあったのですが、放射能汚染被害と避難生活により、地区民の健康被害が一段と進み、亡くなる区民が増加しているとのこと。前回は「40 名近く亡くなっている」と話されていましたが、今回のお話では「これまでに 56 名が亡くなった」とのこと。

たった一度(一瞬)の原発事故で、先祖代々安住の地として住み続けて来た、赤宇木を命令で追い出され、避難場所を転々とする生活が如何なるものか、原発立地周辺で生活する住民すべての人々に突きつけられています。

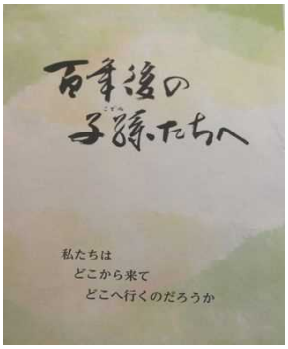

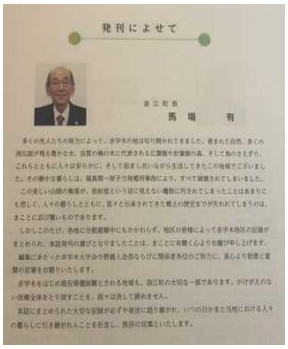

（資料８）百年後の子孫たちにに残す赤生木の歴史

出典　文献

・（資料 1,2,5,～８）編集部・（資料３）第 6 回口頭弁論期日第 11 準備書面 黒川眞一第 3 意見書図 1・（資料４）東京電力廃炉カンパニー